

実質化された人・農地プラン

〔 注：本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。 〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
津奈木町	津奈木地区(倉谷集落、中尾集落、古中尾集落)	令和4年2月10日	-

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	32.49ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	23.70ha
③地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	6.95ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.58ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1.92ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	
(備考)	

注1：③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2：④の面積は、下記の「(参考) 中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4：プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

・農業者の高齢化→離農者の増加→耕作放棄地の増加→鳥獣被害の増加→営農の非効率化及び利益の低下→担い手不足という負のスパイラル。 ・新規就農した若手農家もいるが少数であり、ほとんどが兼業農家となっているため、集落の水路や農地保全等が大きな負担となっている。 ・水稻の価格が上がらないことに加え、近年の異常気象や鳥獣被害の深刻化により、利益が上げられないため新規就農者や農業継承者が集落内に少なくなっている。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

倉谷集落の農地利用は、担い手が確保できている経営体を中心に担っていくことを検討しながら、集落外又は町外から入作を希望する認定農業者や新規就農者の受け入れを促進する。
果樹においては急傾斜地も多くあり、耕作放棄地となっているが、条件の良い農地を中心に保全していく。傾斜が大きいなど条件の悪い農地については林野化も視野に入れる。
中尾集落の農地利用は、中心経営体を中心に担っていくことを検討しながら、集落外から入作を希望する認定農業者や新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。
中尾地区は基盤整備された土地も多いが、水路の不良により水が引けないなど小整備での改善で耕作可能となる農地を優先的に保全を検討する。
古中尾集落の農地利用は、集落内の認定農業者を中心に担っていくことを検討しながら、集落外から入作を希望する認定農業者や新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。
未整備農地については、ある程度の農地をまとめるなど活用できるよう整備を検討し、中心経営体、入作を希望する認定農業者や新規就農者の受け入れを促進していく。
集落営農組織を立ち上げ地区全体で協力して農地を管理することで効率化を図る。 併せて自治活動も行うことで、地域コミュニティの活性化も図る。

注1：中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。